

**『(仮称) 会津若松市自治基本条例』草案』についての市民との意見交換会
出された主な意見等 (第6回松長地区)**

□日 時：平成27年8月4日(火) 18:30~20:35

□会 場：松長コミュニティセンター

□参加市民：3名(地元区長他)

□市民会議側参加者(事務局含む)：8名

□意見交換(主な意見等)

- ・自治体の憲法とは言っても、自治法や県条例等の上位法令に抵触してはだめ。
- ・増田レポート等で人口減少への対応が叫ばれており、条例中にも何らかの対応をす
る旨盛り込むべき。
- ・居合町は3軒に1軒は空家の状況。何らかの対応が必要。
- ・どうすれば地方・地元で女性が残るようになるか？
⇒多くは高校卒業時に地元を離れる。受入大学等が充実していれば残るのでは。
⇒一時的に地元を離れるのはいい。スキルを身につけて地元に戻るにも希望する職が
無いのが問題。無ければ作るといった手法もあるが。
- ・松長小は700人だった生徒数が半分になった。このままの流れだと廃校になる懸念
がある。一方で現在400人くらいの高齢者がおり、毎年70人くらい増えてきている。
子供数も減少傾向にあり、子供会が無くなった。高校を卒業すると、地元で仕事
が無いと出て行ってしまふ。中央病院が一定程度雇用創出に貢献しているが、松長
地区はそうした状況にあり、行政の支援がないと成り立たない。
- ・本市は住み易いところだが、雇用の受け皿がない。自治基本条例にといったわけ
ではないが、企業誘致等の施策を積極的に講じてほしい。特に会津大学の専門性を活
かせる分野の。
- ・居合町には8つの町内会があり、現在2つある集会所の老朽化対策をまずは手がけ
る考え。空家も多く、会津大学生が安価で住める取組を進めていく考え。
- ・町内会長だけやってもしょうがない。団塊の世代をうまくまちづくりに取り込んで
いく必要。市は財政的に厳しく、協働でやっていく必要。自分たちでアクションを
おこすべきであり、その根底に条例がある。
⇒同じ者が区長を何回もやっている状況。バトンタッチすることで人材育成につな
がるのだが。
- ・核家族化が進んで孫の面倒をみる者が少なくなっている。若い世代が働けるよ
う、高齢者を資源として捉え、世代間交流を進め、子育て環境を充実する。
- ・議会、行政は市民へ分かり易く情報提供する。市民はアンテナを高くし、情報をし
っかり受け取る。区長は一番情報を持っており、町民へしっかり情報を伝達する。
- ・町内会での意思決定の場に多くの町民が参加するよう取り組む必要。

以上